

京都市第 2 次防災対策総点検委員会及び京都市国土強靱化地域計画策定委員会について

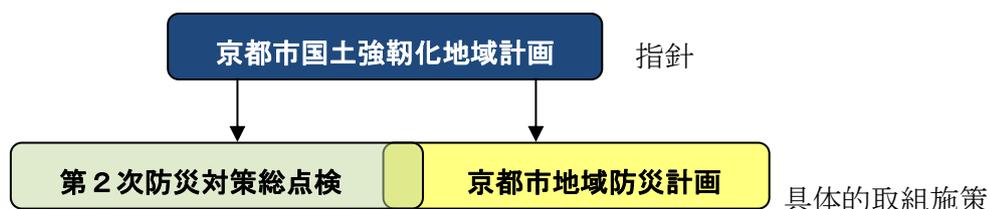
1 委員会について

(1) 設置の趣旨

京都市では、東日本大震災の教訓から本市の防災対策の成果と課題を検証し、今後の取組の方向性を明らかにするため、平成 23 年に京都市防災対策総点検委員会を設置して、学識経験者、市民代表等との議論を重ね、同年 12 月、同委員会から、最終報告として、今後取り組むべき防災対策項目（137 項目）についての提言（以下「最終報告」という。）をいただきました。

これを受け、直ちに取組に着手し推進してきましたが、最終報告から 6 年が経過し、その間の防災関連法令の改正や熊本地震等の近年の災害から見てきた新たな諸課題への対応等も考慮のうえ、更なる防災対策の強化を図るために、今年度、第 2 次防災対策総点検を実施することとしました。

他方、今年度、本市では、国土強靱化基本法に基づく「京都市国土強靱化地域計画」（以下「強靱化計画」という。）を策定することとしていますが、第 2 次防災対策総点検による取組項目は、京都市地域防災計画に定める取組と併せて、今後の防災対策の指針となる強靱化計画の具体的な取組施策に位置付けられることにもなることから、両者を併せて検討することとし、京都市防災会議の下に、「京都市第 2 次防災対策総点検委員会」及び「京都市国土強靱化地域計画策定委員会」を同時に設置して、両委員会を同一委員による同時開催により実施していくこととしたものです。



加えて、京都市は平成 28 年 5 月に、アメリカの慈善事業団体ロックフェラー財団「100 のレジリエント・シティ」のプロジェクトへの参加都市として選定され、大地震などの自然災害や、人口減少、地域コミュニティの希薄化など、まちに忍び寄る様々な危機に備え、しなやかな回復力を持ち、人々が共にいきいきと暮らせるレジリエントなまちづくりに取り組んでいるところです。この取組において、本市として先行的に取組を推進する分野（ディスカバリーエリア）の一つに「災害に強いまち」を掲げるなど、防災対策の充実は、本市のレジリエンス（＝しなやかな回復力）の向上に非常に重要な役割も果たすものです。防災以外の他の分野との関連性にも留意しつつ、一層の防災対策の充実強化に努めてまいります。

(2) 概要

ア 委員会の設置

京都市防災会議（第1回）を書面により開催し、「京都市第2次防災対策総点検委員会」及び「京都市国土強靱化地域計画策定委員会」の設置の決議を諮り、全会一致により承認されました。

イ 委員 **資料9**

京都市第2次防災対策総点検においては、最終報告の評価を受けることから、平成23年の京都市防災対策総点検委員会の学識経験者委員と同じ委員（7名）に就任いただき、また、本市防災会議委員から関係機関委員（4名）及び本市関係職員（16名）、更には、一般公募により市民公募委員（2名）にも参画いただき、合計29名により構成されています。

2 審議内容

(1) 京都市第2次防災対策総点検委員会

最終報告（137項目）の内訳は以下のとおりとなっており、次のア～ウの手順で審議を進めていきます。

課題領域Ⅰ「ひと」	46項目
Ⅱ「情報・手段」	34項目
Ⅲ「もの」	48項目
原子力発電所の事故対策	8項目
地震被害想定の見直し	1項目
<合計>	137項目

ア 最終報告の評価

各項目の進捗状況（平成29年7月1日現在）を報告のうえ評価を受けます。

[※進捗状況の詳細は**資料12**参照]

イ 追加項目の検討

熊本地震等により見えてきた新たな諸課題へ対応するための追加項目の検討を行います。

ウ 最終報告書

委員会の意見を取りまとめた「最終報告書」を京都市第2次防災対策総点検委員長から京都市防災会議会長に提出して報告していただきます。

(2) 京都市国土強靱化地域計画策定委員会

強靱化計画の策定は、国が定めた「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に沿って、国の基本計画及び京都府の国土強靱化地域計画を踏まえながら、①起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を明らかにし、②それに対する現行の防災対策の弱点（脆弱性）の評価を行い、③評価結果を踏まえてリスクシナリオを回避するための対応方策を検討する、という手順で行います。そして、PCDAサイクル（下図参照）を繰り返して取組を推進していきます。策定の手順は以下のとおりです。

ア リスクシナリオ（「起きてはならない最悪の事態」）の設定 **資料 13**

本市域の特性に応じ、特に危惧する自然災害を次のとおり想定し、府の計画のリスクシナリオを参考にしつつ、本市のリスクシナリオを設定します。

（想定する自然災害）

直下型地震、南海トラフ地震、豪雨等による土砂災害・風水害等

イ 「脆弱性評価」の実施 **資料 14**, **資料 15**

国及び府の計画を踏まえつつ、設定したリスクシナリオに対する現在の防災対策の脆弱性を評価し、弱点を洗い出します。

評価項目は、次に掲げる項目とします。

- (ア) 本市地域防災計画に掲げる項目
- (イ) 「防災対策総点検委員会」から最終報告を受けた137項目
（第2次防災対策総点検委員会の評価を活用）
- (ウ) 京都府の評価項目を踏まえ、必要に応じて追加する項目
- (エ) その他本市の独自項目

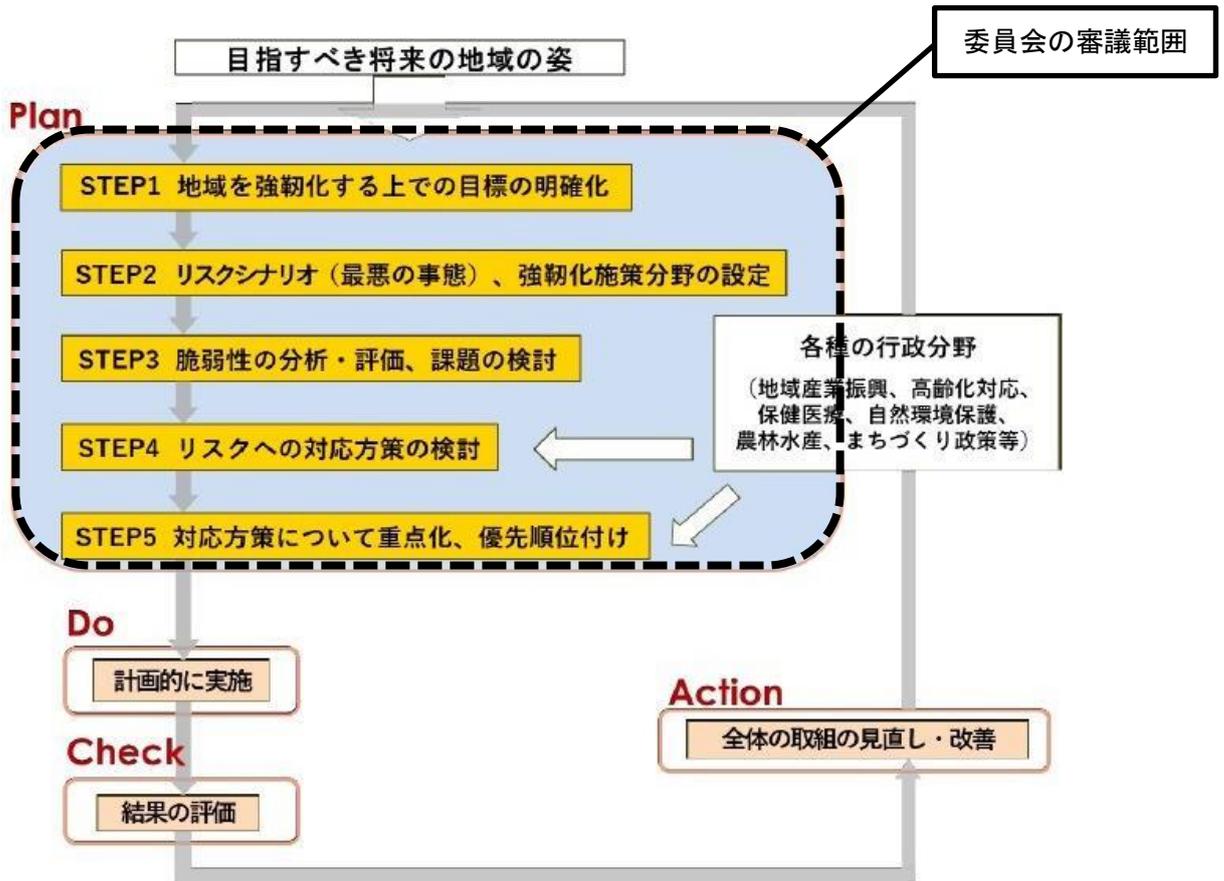
ウ 強靱化計画中間案（素案）の作成とパブリック・コメントの実施

「脆弱性評価」の結果を踏まえ、各リスクに対応するために必要な施策を特定し、優先順位付けを行い、強靱化計画中間案（素案）を作成します。そして、市会報告のうえ、パブリック・コメントを実施します。

エ 強靱化計画の策定、公表

パブリック・コメントの結果を踏まえ、中間案（素案）の修正・追加等を行い、強靱化計画を策定し、公表します。

＜PDCAサイクル＞



3 進捗状況等

(1) 委員会開催経過及び予定等（全5回）

資料10のとおり

(2) 審議状況及び今後

ア 京都市第2次防災対策総点検委員会

最終報告の評価及び追加項目検討の審議は終了しました。委員からは、最終報告の取組は進んでいるものの、進捗状況に応じた視点で意見がありました（次に掲げる【主な意見】参照）。現在、これまでの委員会の審議を受けて、「京都市第2次防災対策総点検 骨子（案）」を作成中であり、第4回委員会に諮ることとしています。

【主な意見】

- 受援体制の整備
- 災害医療コーディネート体制の検討
- 京都市が災害発生時に必要なもの全ての備蓄は難しい
- 避難所外を含めた避難者名簿の作成・把握の検討
- 東南海・南海地震が発生した場合、京都市が果たす被災地への支援の検討
- 要配慮者の災害用トイレの対策の工夫が必要
- 福祉スペース・福祉避難所の支援人材の確保の検討

イ 京都市国土強靱化地域計画策定委員会

第3回委員会までに、脆弱性評価案の審議までが終了しました。その結果、本市においては、すべてのリスクシナリオについて、何らかの対策、対応は行っており、全く新規に取り組まなければならないものはないことが確認され、その上で、現在の進捗状況等を踏まえ、リスクシナリオを回避するために、更なる推進、強化が重要であると判断される施策等が洗い出されました。

その中で、多くのリスクシナリオを回避するために必要であるとされた「建築物、施設等の防災対策（耐震化・不燃化等）」、「緊急輸送道路ネットワークの整備、点検、維持管理」、「食料・飲料水の備蓄・調達体制・供給体制の整備」、「火災予防・消防活動体制の充実」、「受援体制の充実」等が、本市における喫緊の課題として取り組んでいくべき施策等であると考えられます。

脆弱性評価の結果を踏まえた今後の対応方策の検討に当たっては、こうした状況に加え、熊本地震等の近年の災害から見えてきた新たな課題への対応等も踏まえた第2次防災対策総点検との整合等も図りつつ、優先順位付けも併せて行い、第4回委員会に諮ったうえで、強靱化計画中間案（素案）として取りまとめていきます。

そして、中間案（素案）について市会報告を行った後、パブリック・コメントを実施し、第5回委員会での審議を経て、強靱化計画として策定する予定です。